

## 図書館利用規程

竜ヶ崎一高図書館

### 1 図書館利用について

- (1) 図書館利用の際には、図書や備品は大切に扱うこと。万一紛失したり、はなはだしく汚損・破損した場合は、現物または定価で弁償する。
- (2) 図書はどんな場合でも無断で館外に持ち出さない。
- (3) 閲覧室では、他の利用者に迷惑をかけないように静かに利用する。
- (4) カバン・コート類はコインロッカーを利用し貴重品の自己管理に気をつける。
- (5) 閲覧室での飲食は原則として禁止。

### 2 館外帯出について

- (1) 図書は所定の手続きの後、館外帯出をすることができる。
- (2) 館外帯出の場合は、特に保管に責任を持ち、返却日を厳守する。
- (3) 館外帯出は月曜日から金曜日まで行い、1人3冊以内とする。
- (4) 貸出期間は、2週間とする。ただし、貸出予約のない場合に限り、延長の手続きをとれば、更に2週間の継続貸出を認める。
- (5) 貸出手続き
  - ① バーコードシールが貼付してある本  
貸出希望図書を受付カウンターに持参し、係に学年・クラス・出席番号・氏名を告げて、コンピュータ登録をする。
  - ② バーコードシールがない本  
貸出希望図書を受付カウンターに持参し、係に貸出希望を告げ、所定の貸出票に必要事項を記入し、提出する。
- (6) 長期休暇の場合の貸出は、1人5冊までとする。返却は休暇終了直後とする。
- (7) 「禁帯出図書」は原則として館外貸出しをしない。
- (8) 延滞者への貸出制限  
(4) に定められた所定の貸出期間を経過しても返却されない場合は、延滞となっている貸出図書が返却されるまで、新規の貸出を停止する。

### 3 開館時間

- (1) 昼休み 12:45～13:30  
放課後 15:45～16:50  
※上記以外の時間帯でも、職員室の図書館担当職員又は所定のボックスの中への図書の返却は可能である。
- (2) 長期休業中の開館時間については、別に定め適宜連絡する。